

湖南省(滋賀県)の一体的実施

平成24年3月5日事業開始

市役所庁舎内に「湖南障がい者等職業相談コーナー」(愛称 チャンスワークこなん)を開設し、市とハローワークによる障害者や福祉施策を受けている就職困難者・生活困窮者に対する一体的支援等を実施

市

障がい者就労情報の収集、
支援対象者への各種相談



国

職業紹介・職業相談の実施等

① 事業内容

- ・障がい者に対する就労支援
- ・福祉施策を受けている就職困難者・生活困窮者に対する就労支援

② 協定・事業計画

- ・湖南省長と滋賀労働局長の間で協定(*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を湖南省と滋賀労働局の間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

- ・湖南省、滋賀労働局・ハローワーク甲賀・連合滋賀・湖南省商工会で運営協議会を設置

湖南省役所にある「湖南省障がい者就労情報センター」内に、「湖南障がい者等職業相談コーナー」を新設。国の就職支援ナビゲーターを配置し、身近な市役所での就労支援を実現。

(1) 実施体制

市

・障がい者就労情報コーディネーター 1名

国

・就職支援ナビゲーター 2名
・求人情報提供端末2台、職業紹介端末2台を配置

(2) 事業目標と取組状況

(25年度)

	事業目標	取組状況(平成26年3月末時点)
障がい者に対する支援	◇相談件数(就職困難・生活困窮者) 750件以上 ◇就職件数 15件以上	◇相談件数(就職困難・生活困窮者) 1,087件 ◇就職件数 16件
就職困難者・生活困窮者に対する支援	◇就職件数 20件以上	◇就職件数 33件
雇用の場の拡大のための事業所訪問	◇70件以上	◇70件

市長：谷畑 英吾

自治体：滋賀県湖南市(人口:約5万5千人)

市長のコメント

- 本市におきましては、平成21年7月から湖南市障がい者就労情報センターにおいて、就労支援事業所に通所する障がいのある人への就労訓練の提供と作業受注による収入向上を図るため、就労に関する情報を一元的に集約し、障がい者の働く機会を拡大することを目的として事業を展開しておりました。
- 平成23年5月、「福祉から就労」支援事業に係る提案を内閣府へ提出し、厚生労働省から承認を受け、ハローワーク甲賀・障害者等職業相談コーナー『チャンスワークこなん』を湖南市役所東庁舎1階にある、湖南市障がい者就労情報センター内に平成24年3月に開設し、市の障がい者就労情報コーディネーターとハローワークの就職支援ナビゲーターが一体となり、きめ細やかな職業相談を実施しています。
- 事業開始から1ヶ月間で、約100人の相談があり、3人の方が企業へ雇用されました。一人でも多く就労へと結びつけようと取り組んでいます。
- 市だけでは十分な対応ができなかった、福祉施策の支援を受けている就職困難者や生活困窮者への自立に向けた支援が、市役所内でのワンストップサービスとして強化され、市民サービスの向上につながったと実感しています。
- この一体的な取り組みは、市と国がそれぞれの目的とした業務を遂行し、お互いに連携を密にすることにより、住民サービスの向上を図る観点から、福祉から就労へのきめ細かい支援を協働で実施出来る、住民のニーズにあったものであると考えています。



チャンスワークこなん 就職成功例

- 男性：50歳代前半 希望職種：製造業での現場作業
- 障害の程度：精神障害者保健福祉手帳3級保持
- 直近の状況：失業中で失業給付受給中（1人暮らし）

①抱える課題

- 娘を亡くしたショックからうつ病になり、その後妻とも離婚。体調は日によって気分の浮き沈みが激しい。また知らない場所に行ったり、見知らぬ人に会えると、胸が苦しくなったり、痛みを感じたりすることもあった。そのせいもあり食料品等の買い物に行くときも、自宅近くにあるスーパー以外には行くことができない状態であった。
- 上記のような状態ではあったが、本人はすぐに働きたい気持ちが高く、就労移行支援施設等に行き段階的に体を慣らして社会復帰することには抵抗があった。
- 社会的自立心が強く、給料の額にはこだわりが強かった。

②支援内容・ポイント・経過

- 来所初期段階では支援施設に行くことを勧めても拒否することが明白な状態であったため、1週間に2回程度来所してもらい、本人の話すことに対して傾聴の姿勢で接し、まずは本人との信頼関係を構築することに努めた。こちら側の話も聞いてもらえるよう土台作りをした。その後、ひとつひとつのステップを踏んで、社会復帰をすることの有効性なども伝え、支援機関を交えてのケース会議も行った。その結果、来所から3ヶ月後には就労移行支援施設に通うようになった。
- 定期的な通院に加えて、就労移行支援施設に通うようになってからは、症状が予想以上に早く回復した。本人の強い希望もあり、医師の意見、支援機関との話し合いの結果、初めての来所から7ヶ月後には就職活動を開始。また相談の間に障害年金を申請することを提案。その後、障害年金を受給できることとなった。
- 就職活動にあたっては、これまでの職務経験の棚卸しを行ううちに、前職では約30名の部下を持つ副工場長であったことがわかった。これらのことを基にして履歴書と職務経歴書を作成。その過程で自分の能力を認識してもらうことで、本人の自己効力感のアップにも繋がった。
- 面接対策のため、模擬面接を実施
- 一般求人へ応募に際しては、本人が面接を行った後に採用担当者を訪ね、助成金や障害者の就労支援に関する支援機関や支援内容の説明を行うなどのバックアップも行った。

③結果

支援期間：約7ヶ月

- 一般求人での募集のあった請負業務を行う会社に、障害をオープンで応募し契約社員として採用される。本人の希望額よりは低かったものの、障害年金と合わせて生活費を確保できることとなった。
- 1日8時間程度 週5日程度の勤務
- 請負先の工場で作業員として勤務